

# 第 1 9 3 期 決 算 公 告

平成 2 0 年 6 月 3 0 日

兵庫県豊岡市千代田町 1 番 5 号



取締役頭取 倉 橋 基

貸借対照表 (平成 2 0 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	20,908	預 金	777,744
現 金	17,765	当 座 預 金	21,954
預 け 金	3,143	普 通 預 金	247,120
コ ー ル 口 ー ン	9,210	貯 蓄 預 金	11,556
買 入 金 銭 債 権	191	通 知 預 金	329
商 品 有 価 証 券	371	定 期 預 金	482,630
商 品 国 債	357	定 期 積 金	5,453
商 品 地 方 債	13	そ の 他 の 預 金	8,699
有 価 証 券	157,629	外 国 為 替	1
国 債	58,271	売 渡 外 国 為 替	1
地 方 債	73,734	未 払 外 国 為 替	0
社 債	18,031	そ の 他 負 債	3,778
株 式	7,587	未 払 法 人 税 等	266
そ の 他 の 証 券	4	未 払 費 用	2,149
貸 出 金	600,076	前 受 収 益	362
割 引 手 形	5,650	従 業 員 預 り 金	339
手 形 貸 付	40,861	給 付 補 て ん 備 金	4
証 書 貸 付	517,591	金 融 派 生 商 品	59
当 座 貸 越	35,973	そ の 他 の 負 債	597
外 国 為 替	885	役 員 賞 与 引 当 金	3
外 国 他 店 預 け	575	退 職 給 付 引 当 金	2,396
買 入 外 国 為 替	39	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	218
取 立 外 国 為 替	270	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	57
そ の 他 資 産	14,865	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	181
未 収 収 益	1,146	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,088
金 融 派 生 商 品	61	支 払 承 諾	2,444
そ の 他 の 資 産	13,657	負 債 の 部 合 計	787,917
有 形 固 定 資 産	14,416	( 純 資 産 の 部 )	
建 物	4,596	資 本 金	5,481
土 地	9,105	資 本 剰 余 金	1,487
建 設 仮 勘 定	14	資 本 準 備 金	1,487
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	699	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
無 形 固 定 資 産	661	利 益 剰 余 金	25,298
ソ フ ト ウ ェ ア	660	利 益 準 備 金	3,993
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,304
繰 延 税 金 資 産	4,573	別 途 積 立 金	20,387
支 払 承 諾 見 返	2,444	繰 越 利 益 剰 余 金	917
貸 倒 引 当 金	△ 4,052	株 主 資 本 合 計	32,267
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	925
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,072
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,998
資 産 の 部 合 計	822,183	純 資 産 の 部 合 計	34,265
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	822,183

損益計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>経常収益</b>		<b>19,642</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>15,094</b>	
貸出金利息	12,946	
有価証券利息配当金	1,832	
コールローン利息	162	
買入手形利息	0	
預け金利息	116	
その他の受入利息	34	
<b>役務取引等収益</b>	<b>2,982</b>	
受入為替手数料	843	
その他の役務収益	2,139	
<b>その他業務収益</b>	<b>1,351</b>	
外国為替売買益	67	
商品有価証券売買益	5	
国債等債券売却益	1,278	
その他の業務収益	0	
<b>その他経常収益</b>	<b>213</b>	
株式等売却益	54	
その他の経常収益	158	
<b>経常費用</b>		<b>18,243</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>2,885</b>	
預金利息	2,736	
コールマネー利息	10	
借用金利息	0	
その他の支払利息	138	
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,404</b>	
支払為替手数料	172	
その他の役務費用	1,231	
<b>その他業務費用</b>	<b>126</b>	
金融派生商品費用	126	
<b>営業経費</b>	<b>10,860</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>2,966</b>	
貸倒引当金繰入額	1,189	
貸出金償却	715	
株式等売却損	39	
株式等償却	190	
その他の経常費用	830	
<b>経常利益</b>		<b>1,399</b>
<b>特別利益</b>		<b>425</b>
固定資産処分益	29	
償却債権取立益	265	
その他の特別利益	130	
<b>特別損失</b>		<b>344</b>
固定資産処分損失	69	
減損損失	3	
その他の特別損失	271	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,480</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>1,099</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△ 451</b>
<b>当期純利益</b>		<b>832</b>

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
動 産	2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,815百万円であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は20百万円、特別損失は192百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税引前当期純利益は213百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、一定要件を充たす睡眠預金については負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は20百万円減少、特別損失は78百万円増加し、経常利益は20百万円増加、税引前当期純利益は57百万円減少しております。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 75百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,097百万円、延滞債権額は11,875百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,242百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,268百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,689百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 976百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,744百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券29,809百万円及び貸出金71,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は929百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、225,811百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが224,851百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,653百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,751百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 352百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 428円99銭

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 79百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 2,019百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 317百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
  - 資金運用取引に係る収益総額 50百万円
  - 役務取引等に係る収益総額 0百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 26百万円
- 関係会社との取引による費用
  - 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 999百万円
2. 1株当たり当期純利益金額 10円42銭
3. 関連当事者との取引
  - 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	伊原 英二	-	-	当行監査役 ㈱誠工社 代表取締役	(0.08)	-	-	資金の貸付 債務の保証 (注)	△ 58	貸出金	869
	同	-	-	当行監査役 エイジシステム㈱ 代表取締役	(0.00)	-	-	資金の貸付 (注)	33	貸出金	166

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般的取引条件と同様に決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	371	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	36,080	36,452	371	372	0
合 計	36,080	36,452	371	372	0

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	6,258	7,447	1,189	1,747	557
債 券	113,537	113,907	369	1,073	703
国 債	58,606	58,271	△ 334	315	650
地方債	37,251	37,654	403	441	38
社 債	17,679	17,981	301	315	14
合 計	119,795	121,354	1,558	2,820	1,261

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式について186百万円減損処理を行っております。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過

去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	99,732	1,289	-

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

内 容	金 額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場内国債券	50
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	75
その他有価証券 非上場株式	65
非上場外国証券	0
非上場その他の証券	4

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債 券	18,684	84,605	46,747	-
国 債	7,391	32,474	18,405	-
地方債	7,923	43,039	22,771	-
社 債	3,368	9,091	5,570	-
合 計	18,684	84,605	46,747	-

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,626 百万円
退職給与引当金	973
減価償却費	186
その他	<u>484</u>
繰延税金資産小計	5,271
評価性引当額	<u>△ 64</u>
繰延税金資産合計	5,207
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 633
その他	<u>△ 0</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 633</u>
繰延税金資産の純額	4,573 百万円

（自己資本比率）

単体自己資本比率（国内基準） 10.99%

## 連結財務書表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 2社

- ・但銀ビジネスサービス株式会社
- ・但銀リース株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ございません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	20,908	預 金	777,427
コールローン及び買入手形	9,210	外 国 為 替	1
買 入 金 銭 債 権	191	そ の 他 負 債	4,146
商 品 有 価 証 券	371	役 員 賞 与 引 当 金	3
有 価 証 券	157,554	退 職 給 付 引 当 金	2,413
貸 出 金	598,057	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	218
外 国 為 替	885	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	57
そ の 他 資 産	15,883	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	181
有 形 固 定 資 産	15,647	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,088
建 物	5,434	支 払 承 諾	2,444
土 地	9,499	負 債 の 部 合 計	787,983
建 設 仮 勘 定	14	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の有形固定資産	699	資 本 金	5,481
無 形 固 定 資 産	662	資 本 剰 余 金	1,487
ソ フ ト ウ ェ ア	660	利 益 剰 余 金	25,357
その他の無形固定資産	1	株 主 資 本 合 計	32,326
繰 延 税 金 資 産	4,593	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	925
支 払 承 諾 見 返	2,444	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
貸 倒 引 当 金	△ 4,050	土 地 再 評 価 差 額 金	1,072
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,998
		少 数 株 主 持 分	51
		純 資 産 の 部 合 計	34,376
資 産 の 部 合 計	822,360	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	822,360

連結損益計算書（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
<b>経 常 収 益</b>		<b>21,120</b>
資金運用収益	15,044	
貸出金利息	12,897	
有価証券利息配当金	1,831	
コールローン利息及び買入手形利息	163	
預け金利息	116	
その他の受入利息	34	
役員取引等収益	2,982	
その他業務収益	2,906	
その他経常収益	187	
<b>経 常 費 用</b>		<b>19,636</b>
資金調達費用	2,885	
預金利息	2,735	
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	
借入金利息	0	
その他の支払利息	138	
役員取引等費用	1,404	
その他業務費用	2,004	
営業経費	10,376	
その他経常費用	2,965	
貸倒引当金繰入額	1,188	
その他の経常費用	1,776	
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,484</b>
<b>特 別 利 益</b>		<b>425</b>
固定資産処分益	29	
償却債権取立益	266	
その他の特別利益	130	
<b>特 別 損 失</b>		<b>344</b>
固定資産処分損	69	
減損損失	3	
その他の特別損失	271	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,565</b>
法人税、住民税及び事業税		1,116
法人税等調整額		△ 433
少数株主利益		9
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>872</b>

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計処理基準に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,815百万円であります。

#### 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

#### 8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は20百万円、特別損失は192百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税金等調整前当期純利益は213百万円それぞれ減少しております。

#### 9. 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、一定要件を充たす睡眠預金については負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は20百万円減少、特別損失は78百万円増加し、経常利益は20百万円増加、税金等調整前当期純利益は57百万円減少しております。

#### 10. その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### 11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 13. 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### 14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,097百万円、延滞債権額は11,875百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,242百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,268百万円あります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,689百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	976百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	2,744百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券29,809百万円及び貸出金71,000百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は929百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、225,811百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが224,851百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,653百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,040百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 352百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50百万円あります。

13. 1株当たりの純資産額 429円73銭
14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 79百万円
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |                  |            |
|------------------|------------|
| 退職給付債務           | △ 2,416百万円 |
| 年金資産             | -          |
| 未積立退職給付債務        | △ 2,416    |
| 会計基準変更時差異の未処理額   | -          |
| 未認識数理計算上の差異      | 3          |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | -          |
| 連結貸借対照表計上額の純額    | △ 2,413    |
| 前払年金費用           | -          |
| 退職給付引当金          | △ 2,413    |

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却715百万円、株式等償却190百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 10円92銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	371	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地 方 債	36,080	36,452	371	372	0
合 計	36,080	36,452	371	372	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	6,258	7,447	1,189	1,747	557
債 券	113,537	113,907	369	1,073	703
国 債	58,606	58,271	△ 334	315	650
地方債	37,251	37,654	403	441	38
社 債	17,679	17,981	301	315	14
合 計	119,795	121,354	1,558	2,820	1,261

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のある株式のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における株式の減損処理額は、186百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	99,732	1,289	-

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	50
その他有価証券	
非上場株式	65
非上場外国証券	0
非上場その他の有価証券	4

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	18,684	84,605	46,747	-
国債	7,391	32,474	18,405	-
地方債	7,923	43,039	22,771	-
社債	3,368	9,091	5,570	-
合計	18,684	84,605	46,747	-

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(自己資本比率)

連結自己資本比率（国内基準） 11.04%